

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第95回） 第82回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部 合 同 会 議

- 日時：令和3年8月13日（金）午後4時から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、総務部、福祉保健部、
子育て・人財局、生活環境部、教育委員会
（テレビ会議参加）
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
鳥取市長、鳥取市保健所長、関係部長
鳥取大学医学部 千酌教授（アドバイザー）
- 議題：
 - （1）症例報告について
 - （2）その他

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/6)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内: 県内919～933例目(鳥取市保健所管内445～459例目)>

※前回対策本部会議で調査中とした事例

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月5日	8月6日	県内919例目 (鳥取市保健所管内445例目)	鳥取市	50	男	鳥取市	会社員	—
8月5日	8月6日	県内920例目 (鳥取市保健所管内446例目)	鳥取市	40	男	非公表	非公表	県内866例目(鳥取市保健所管内408例目)の濃厚接触者
8月5日	8月6日	県内921例目 (鳥取市保健所管内447例目)	鳥取市	10 未満	女	鳥取市	非公表	県内892例目(鳥取市保健所管内429例目)の濃厚接触者
8月5日	8月6日	県内922例目 (鳥取市保健所管内448例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	非公表	県内781例目(鳥取市保健所管内341例目)の濃厚接触者
8月5日	8月6日	県内923例目 (鳥取市保健所管内449例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	非公表	県内781例目(鳥取市保健所管内341例目)の濃厚接触者
8月5日	8月6日	県内924例目 (鳥取市保健所管内450例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内874例目(鳥取市保健所管内411例目)の接触者
8月5日	8月6日	県内925例目 (鳥取市保健所管内451例目)	鳥取市	非公表	男	鳥取市	非公表	県内717例目(鳥取市保健所管内304例目)の濃厚接触者
8月5日	8月6日	県内926例目 (鳥取市保健所管内452例目)	鳥取市	40	非公表	非公表	非公表	—
8月5日	8月6日	県内927例目 (鳥取市保健所管内453例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内899例目(鳥取市保健所管内436例目)の濃厚接触者
8月5日	8月6日	県内928例目 (鳥取市保健所管内454例目)	鳥取市	非公表	女	鳥取市	会社員	—
8月5日	8月6日	県内929例目 (鳥取市保健所管内455例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	—
8月5日	8月6日	県内930例目 (鳥取市保健所管内456例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内929例目(鳥取市保健所管内455例目)の濃厚接触者
8月5日	8月6日	県内931例目 (鳥取市保健所管内457例目)	鳥取市	非公表	女	東部地区	非公表	県内907例目(鳥取市保健所管内444例目)の濃厚接触者
8月5日	8月6日	県内932例目 (鳥取市保健所管内458例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内899例目(鳥取市保健所管内436例目)の濃厚接触者
8月5日	8月6日	県内933例目 (鳥取市保健所管内459例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内899例目(鳥取市保健所管内436例目)の濃厚接触者

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/6)以降公表事例)

＜鳥取市保健所管内：県内934～945、952、953例目（鳥取市保健所管内460～473例目）＞

※前回対策本部会議で調査中とした事例

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月5日	8月6日	県内934例目 (鳥取市保健所管内460例目)	鳥取市	30	男	鳥取市	非公表	県内810例目(鳥取市保健所管内361例目)の濃厚接触者
8月5日	8月6日	県内935例目 (鳥取市保健所管内461例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	非公表	県内807例目(鳥取市保健所管内358例目)の濃厚接触者
8月5日	8月6日	県内936例目 (鳥取市保健所管内462例目)	鳥取市	30	男	鳥取市	自営業	県内786例目(鳥取市保健所管内346例目)の接触者
8月5日	8月6日	県内937例目 (鳥取市保健所管内463例目)	鳥取市	20	女	鳥取市	無職	県内845例目(鳥取市保健所管内387例目)の接触者
8月5日	8月6日	県内938例目 (鳥取市保健所管内464例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内839例目(鳥取市保健所管内381例目)の接触者
8月5日	8月6日	県内939例目 (鳥取市保健所管内465例目)	鳥取市	30	男	鳥取市	非公表	県887例目(鳥取市保健所管内424例目)の接触者
8月5日	8月6日	県内940例目 (鳥取市保健所管内466例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内891例目(鳥取市保健所管内428例目)の濃厚接触者
8月5日	8月6日	県内941例目 (鳥取市保健所管内467例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内891例目(鳥取市保健所管内428例目)の濃厚接触者
8月5日	8月6日	県内942例目 (鳥取市保健所管内468例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内891例目(鳥取市保健所管内428例目)の濃厚接触者
8月5日	8月6日	県内943例目 (鳥取市保健所管内469例目)	鳥取市	50	女	東部地区	非公表	—
8月5日	8月6日	県内944例目 (鳥取市保健所管内470例目)	鳥取市	80	男	鳥取市	非公表	県内885例目(鳥取市保健所管内422例目)の濃厚接触者
8月5日	8月6日	県内945例目 (鳥取市保健所管内471例目)	鳥取市	80	女	鳥取市	非公表	県内885例目(鳥取市保健所管内422例目)の濃厚接触者
8月5日	8月6日	県内952例目 (鳥取市保健所管内472例目)	鳥取市	30	女	鳥取市	会社員	—
8月5日	8月6日	県内953例目 (鳥取市保健所管内473例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	非公表	—

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/6)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内:県内954～967例目(鳥取市保健所管内474～487例目)>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月6日	8月7日	県内954例目 (鳥取市保健所管内474例目)	鳥取市	40	男	県外	非公表	—
8月6日	8月7日	県内955例目 (鳥取市保健所管内475例目)	鳥取市	50	男	鳥取市	非公表	県内902例目(鳥取市保健所管内439例目)の濃厚接触者
8月6日	8月7日	県内956例目 (鳥取市保健所管内476例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内868例目(鳥取市保健所管内410例目)の接触者
8月6日	8月7日	県内957例目 (鳥取市保健所管内477例目)	鳥取市	20	女	鳥取市	非公表	—
8月6日	8月7日	県内958例目 (鳥取市保健所管内478例目)	鳥取市	50	男	東部地区	非公表	県内943例目(鳥取市保健所管内469例目)の濃厚接触者
8月6日	8月7日	県内959例目 (鳥取市保健所管内479例目)	鳥取市	非公表	女	鳥取市	非公表	県内928例目(鳥取市保健所管内454例目)の濃厚接触者
8月6日	8月7日	県内960例目 (鳥取市保健所管内480例目)	鳥取市	20	非公表	非公表	非公表	県内926例目(鳥取市保健所管内452例目)の濃厚接触者
8月6日	8月7日	県内961例目 (鳥取市保健所管内481例目)	鳥取市	10 未満	非公表	非公表	非公表	県内926例目(鳥取市保健所管内452例目)の濃厚接触者
8月6日	8月7日	県内962例目 (鳥取市保健所管内482例目)	鳥取市	10	非公表	非公表	非公表	県内926例目(鳥取市保健所管内452例目)の濃厚接触者
8月6日	8月7日	県内963例目 (鳥取市保健所管内483例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内868例目(鳥取市保健所管内410例目)の接触者
8月6日	8月7日	県内964例目 (鳥取市保健所管内484例目)	鳥取市	30	女	県内	非公表	—
8月6日	8月7日	県内965例目 (鳥取市保健所管内485例目)	鳥取市	60	男	鳥取市	会社員	県内855例目(鳥取市保健所管内397例目)の濃厚接触者
8月6日	8月7日	県内966例目 (鳥取市保健所管内486例目)	鳥取市	30	男	鳥取市	非公表	県内953例目(鳥取市保健所管内473例目)の濃厚接触者
8月6日	8月7日	県内967例目 (鳥取市保健所管内487例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内866例目(鳥取市保健所管内408例目)の濃厚接触者

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/6)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内: 県内972～984、996、997例目(鳥取市保健所管内488～501、511例目)>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月7日	8月8日	県内972例目 (鳥取市保健所管内488例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	—
8月7日	8月8日	県内973例目 (鳥取市保健所管内489例目)	鳥取市	30	男	県外	会社員	県内954例目(鳥取市保健所管内474例目)の接触者
8月7日	8月8日	県内974例目 (鳥取市保健所管内490例目)	鳥取市	60	男	県外	会社員	県内954例目(鳥取市保健所管内474例目)の接触者
8月7日	8月8日	県内975例目 (鳥取市保健所管内491例目)	鳥取市	20	男	県外	会社員	県内954例目(鳥取市保健所管内474例目)の接触者
8月7日	8月8日	県内976例目 (鳥取市保健所管内492例目)	鳥取市	10 未満	非公表	非公表	非公表	県内926例目(鳥取市保健所管内452例目)の濃厚接触者
8月7日	8月8日	県内977例目 (鳥取市保健所管内493例目)	鳥取市	非公表	女	鳥取市	非公表	県内714例目(鳥取市保健所管内301例目)の濃厚接触者
8月7日	8月8日	県内978例目 (鳥取市保健所管内494例目)	鳥取市	60	非公表	非公表	非公表	県内964例目(鳥取市保健所管内484例目)の濃厚接触者
8月7日	8月8日	県内979例目 (鳥取市保健所管内495例目)	鳥取市	30	非公表	非公表	非公表	県内895例目(鳥取市保健所管内432例目)の濃厚接触者
8月7日	8月8日	県内980例目 (鳥取市保健所管内496例目)	鳥取市	80	女	東部地区	無職	県内917例目(鳥取市保健所管内444例目)の接触者
8月7日	8月8日	県内981例目 (鳥取市保健所管内497例目)	鳥取市	90	女	非公表	無職	県内917例目(鳥取市保健所管内444例目)の接触者
8月7日	8月8日	県内982例目 (鳥取市保健所管内498例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内917例目(鳥取市保健所管内444例目)の接触者
8月7日	8月8日	県内983例目 (鳥取市保健所管内499例目)	鳥取市	10	非公表	東部地区	非公表	県内964例目(鳥取市保健所管内484例目)の濃厚接触者
8月7日	8月8日	県内984例目 (鳥取市保健所管内500例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内822例目(鳥取市保健所管内367例目)の濃厚接触者
8月8日	8月9日	県内996例目 (鳥取市保健所管内511例目)	鳥取市	60	男	県外	非公表	—
8月8日	8月9日	県内997例目 (鳥取市保健所管内501例目)	鳥取市	20	男	鳥取市	自営業	—

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/6)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内: 県内998～1012例目(鳥取市保健所管内502～510、512～517例目)>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月8日	8月9日	県内998例目 (鳥取市保健所管内502例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内917例目(鳥取市保健所管内444例目)の濃厚接触者
8月8日	8月9日	県内999例目 (鳥取市保健所管内503例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内689例目(鳥取市保健所管内292例目)の濃厚接触者
8月8日	8月9日	県内1000例目 (鳥取市保健所管内504例目)	鳥取市	60	男	東部地区	会社員	県内943例目(鳥取市保健所管内469例目)の濃厚接触者
8月8日	8月9日	県内1001例目 (鳥取市保健所管内505例目)	鳥取市	20	女	鳥取市	会社員	—
8月8日	8月9日	県内1002例目 (鳥取市保健所管内506例目)	鳥取市	40	男	東部地区	自営業	県内982例目(鳥取市保健所管内498例目)の濃厚接触者
8月8日	8月9日	県内1003例目 (鳥取市保健所管内507例目)	鳥取市	非公表	男	東部地区	非公表	県内982例目(鳥取市保健所管内498例目)の濃厚接触者
8月8日	8月9日	県内1004例目 (鳥取市保健所管内508例目)	鳥取市	50	女	東部地区	非公表	県内980例目(鳥取市保健所管内496例目)の濃厚接触者
8月8日	8月9日	県内1005例目 (鳥取市保健所管内509例目)	鳥取市	40	男	県外	会社員	県内954例目(鳥取市保健所管内474例目)の接触者
8月8日	8月9日	県内1006例目 (鳥取市保健所管内510例目)	鳥取市	50	男	鳥取市	会社員	県内924例目(鳥取市保健所管内450例目)の接触者
8月9日	8月10日	県内1007例目 (鳥取市保健所管内512例目)	鳥取市	50	非公表	非公表	非公表	県内895例目(鳥取市保健所管内432例目)の濃厚接触者
8月9日	8月10日	県内1008例目 (鳥取市保健所管内513例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内895例目(鳥取市保健所管内432例目)の濃厚接触者
8月9日	8月10日	県内1009例目 (鳥取市保健所管内514例目)	鳥取市	30	男	鳥取市	会社員	県内984例目(鳥取市保健所管内500例目)の接触者
8月9日	8月10日	県内1010例目 (鳥取市保健所管内515例目)	鳥取市	20	男	鳥取市	会社員	—
8月9日	8月10日	県内1011例目 (鳥取市保健所管内516例目)	鳥取市	20	男	非公表	非公表	—
8月9日	8月10日	県内1012例目 (鳥取市保健所管内517例目)	鳥取市	20	男	鳥取市	無職	—

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/6)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内:県内1013～1027例目(鳥取市保健所管内518～532例目)>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月10日	8月11日	県内1013例目 (鳥取市保健所管内518例目)	鳥取市	非公表	男	鳥取市	非公表	—
8月10日	8月11日	県内1014例目 (鳥取市保健所管内519例目)	鳥取市	非公表	女	鳥取市	非公表	県内1013例目(鳥取市保健所管内518例目)の濃厚接触者
8月10日	8月11日	県内1015例目 (鳥取市保健所管内520例目)	鳥取市	10	女	東部地区	無職	県内917例目(鳥取市保健所管内444例目)の濃厚接触者
8月10日	8月11日	県内1016例目 (鳥取市保健所管内521例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内1017例目(鳥取市保健所管内522例目)の濃厚接触者
8月10日	8月11日	県内1017例目 (鳥取市保健所管内522例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	—
8月10日	8月11日	県内1018例目 (鳥取市保健所管内523例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	—
8月10日	8月11日	県内1019例目 (鳥取市保健所管内524例目)	鳥取市	30	男	鳥取市	会社員	—
8月10日	8月11日	県内1020例目 (鳥取市保健所管内525例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内895例目(鳥取市保健所管内432例目)の濃厚接触者
8月10日	8月11日	県内1021例目 (鳥取市保健所管内526例目)	鳥取市	非公表	女	鳥取市	非公表	県内1012例目(鳥取市保健所管内517例目)の濃厚接触者
8月10日	8月11日	県内1022例目 (鳥取市保健所管内527例目)	鳥取市	20	男	鳥取市	会社員	県内1010例目(鳥取市保健所管内515例目)の濃厚接触者
8月10日	8月11日	県内1023例目 (鳥取市保健所管内528例目)	鳥取市	30	女	鳥取市	会社員	県内783例目(鳥取市保健所管内343例目)の濃厚接触者
8月10日	8月11日	県内1024例目 (鳥取市保健所管内529例目)	鳥取市	30	男	鳥取市	非公表	—
8月10日	8月11日	県内1025例目 (鳥取市保健所管内530例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内673例目(鳥取市保健所管内279例目)の濃厚接触者
8月10日	8月11日	県内1026例目 (鳥取市保健所管内531例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	非公表	県内1011例目(鳥取市保健所管内516例目)の濃厚接触者
8月10日	8月11日	県内1027例目 (鳥取市保健所管内532例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内866例目(鳥取市保健所管内408例目)の濃厚接触者

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/6)以降公表事例)

＜鳥取市保健所管内: 県内1036～1049例目(鳥取市保健所管内533～546例目)＞

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月11日	8月12日	県内1036例目 (鳥取市保健所管内533例目)	鳥取市	10	男	県外	非公表	—
8月11日	8月12日	県内1037例目 (鳥取市保健所管内534例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	—
8月11日	8月12日	県内1038例目 (鳥取市保健所管内535例目)	鳥取市	30	男	鳥取市	会社員	県内1013例目(鳥取市保健所管内518例目)の接触者
8月11日	8月12日	県内1039例目 (鳥取市保健所管内536例目)	鳥取市	20	男	非公表	非公表	県内1010例目(鳥取市管内515例目)の濃厚接触者
8月11日	8月12日	県内1040例目 (鳥取市保健所管内537例目)	鳥取市	30	女	鳥取市	会社員	県内1017例目(鳥取市保健所管内522例目)の濃厚接触者
8月11日	8月12日	県内1041例目 (鳥取市保健所管内538例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内783例目(鳥取市保健所管内343例目)の濃厚接触者
8月11日	8月12日	県内1042例目 (鳥取市保健所管内539例目)	鳥取市	非公表	非公表	東部地区	会社員	県内1017例目(鳥取市保健所管内522例目)の接触者
8月11日	8月12日	県内1043例目 (鳥取市保健所管内540例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内1026例目(鳥取市保健所管内531例目)の濃厚接触者
8月11日	8月12日	県内1044例目 (鳥取市保健所管内541例目)	鳥取市	20	女	鳥取市	非公表	県内895例目(鳥取市保健所管内432例目)の濃厚接触者
8月11日	8月12日	県内1045例目 (鳥取市保健所管内542例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	非公表	県内984例目(鳥取市保健所管内500例目)の濃厚接触者
8月11日	8月12日	県内1046例目 (鳥取市保健所管内543例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内917例目(鳥取市保健所管内444例目)の接触者
8月11日	8月12日	県内1047例目 (鳥取市保健所管内544例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内895例目(鳥取市保健所管内432例目)の接触者
8月11日	8月12日	県内1048例目 (鳥取市保健所管内545例目)	鳥取市	50	男	鳥取市	非公表	—
8月11日	8月12日	県内1049例目 (鳥取市保健所管内546例目)	鳥取市	60	男	鳥取市	非公表	—

※8月12日 陽性確認分の県内1057～1071例目(鳥取市保健所管内547～561例目)の詳細については調査中。 8

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/6)以降公表事例)

＜県設置保健所管内：県内968～971、985～995例目＞

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月6日	8月7日	県内968例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	—
8月6日	8月7日	県内969例目	米子	40	男	米子市	非公表	既陽性者の濃厚接触者
8月6日	8月7日	県内970例目	米子	30	男	米子市	自営業	—
8月6日	8月7日	県内971例目	米子	40	男	米子市	会社員	—
8月7日	8月8日	県内985例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	—
8月7日	8月8日	県内986例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	—
8月7日	8月8日	県内987例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	—
8月7日	8月8日	県内988例目	米子	20	男	米子市	会社員	県内947例目の濃厚接触者
8月7日	8月8日	県内989例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	—
8月8日	8月9日	県内990例目	米子	20	男	県外	学生	既陽性者の接触者
8月8日	8月9日	県内991例目	米子	20	男	非公表	会社員	—
8月8日	8月9日	県内992例目	米子	40	女	非公表	非公表	県内949例目の濃厚接触者
8月8日	8月9日	県内993例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表	既陽性者の濃厚接触者
8月8日	8月9日	県内994例目	倉吉	非公表	非公表	倉吉市	非公表	県内743例目の接触者
8月8日	8月9日	県内995例目	倉吉	非公表	男	非公表	非公表	県外陽性者の濃厚接触者

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/6)以降公表事例)

＜県設置保健所管内：県内1028～1035、1050～1056例目＞

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月10日	8月11日	県内1028例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	無職	—
8月10日	8月11日	県内1029例目	倉吉	非公表	女	非公表	非公表	—
8月10日	8月11日	県内1030例目	米子	20	男	米子市	非公表	県外陽性者の接触者
8月10日	8月11日	県内1031例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	—
8月10日	8月11日	県内1032例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	県内946例目の濃厚接触者
8月10日	8月11日	県内1033例目	米子	20	男	米子市	会社員	県内947例目の濃厚接触者
8月10日	8月11日	県内1034例目	米子	非公表	男	非公表	非公表	—
8月10日	8月11日	県内1035例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	—
8月11日	8月12日	県内1050例目	倉吉	非公表	非公表	県外	非公表	県外陽性者の接触者
8月11日	8月12日	県内1051例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	県内1028例目の濃厚接触者
8月11日	8月12日	県内1052例目	米子	40	男	県外	非公表	—
8月11日	8月12日	県内1053例目	米子	60	女	米子市	非公表	—
8月11日	8月12日	県内1054例目	米子	非公表	男	非公表	非公表	—
8月11日	8月12日	県内1055例目	米子	40	男	西部地区	会社員	—
8月11日	8月12日	県内1056例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	県内1034例目の接触者

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/6)以降公表事例)

＜県設置保健所管内：県内1072～1079例目＞

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月12日	8月13日	県内1072例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	既陽性者の濃厚接触者
8月12日	8月13日	県内1073例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	会社員	—
8月12日	8月13日	県内1074例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表	県内987例目の濃厚接触者
8月12日	8月13日	県内1075例目	米子	20	男	米子市	非公表	県内1054例目の接触者
8月12日	8月13日	県内1076例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	—
8月12日	8月13日	県内1077例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	県内1076例目の濃厚接触者
8月12日	8月13日	県内1078例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	県内1076例目の濃厚接触者
8月12日	8月13日	県内1079例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表	県内1052例目の接触者

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(21例目)

感染者が利用していた施設で、県内21例目となる新型コロナウイルス感染症のクラスター（5人以上の患者集団）が発生したことが、8/13（金）に確認されたため、条例に基づき以下のとおり対応する。

1. クラスターが発生した施設

鳥取市内にあるデイサービス施設

2. クラスターと認められる施設への立入りが確認された陽性者

6名（従業員、利用者）

3. 患者対応

陽性者の入院等については調整中

4. クラスター対策条例に基づく対応状況

根拠条文（まん延防止のための措置）

第6条第1項 県内の施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、当該施設の設置者、所有者、若しくは管理者又は当該施設を使用して催物を開催する者は、直ちに、感染症予防法第27条から第33条までの規定により実施される措置と相まって、当該施設の全部又は一部の使用を停止するとともに、積極的疫学調査の的確かつ迅速な実施に協力し、及び当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講じなければならない。

第6条第2項 前項の規定にかかわらず、特定施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、施設使用者は、県と協議の上、直ちに当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講ずるものとする。

対応状況

- 条例に基づき、施設使用者に調査への協力と感染拡大防止措置の実施を求めた。
- 施設使用者は、使用している施設を閉所し、検査対象者への連絡に協力。
- 当該施設は特定施設に当たることについて配慮していく。
- 感染拡大防止のための措置をとるため、明日（14日）、感染症対策専門家チームを現地へ派遣。
- 施設の消毒や再発防止に向けた感染防止対策を速やかに実施していく。

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(21例目)

根拠条文（公表）
第7条第1項 知事は、県内の施設において、施設使用者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合において、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために必要があると認めるときは、発生した時期、施設又は催物の名称その他のクラスターが発生した施設又は催物を特定するために必要な事項及び当該施設又は催物におけるクラスター対策の状況を公表するものとする。ただし、施設使用者の協力によりクラスターが発生した施設又は催物の全ての従業者、利用者又は参加者に対して直ちに個別に連絡を行った場合は、この限りでない。
対応状況
施設使用者は、全ての利用者に速やかに連絡済み。

根拠条文（指針の参酌）
第8条第3項 知事は、第6条第2項の規定による協議を受けるとき並びに同条第3項の規定による協力金の給付、前条第1項又は第4項の規定による公表、第1項の規定による勧告及び前項の規定による勧告の中止をするときは、業種又は施設の種別ごとに県内の関係団体等により定められた新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するための対策に関する指針であって知事が別に指定するものを参酌するものとする。
対応状況
施設は、協力に応じ現在閉所中。今後、施設使用者と施設の消毒や再発防止に向けた感染防止対策を速やかに実施していく。

社会福祉施設クラスターへの対応状況

- 社会福祉施設における陽性者の発生に迅速に対応するため、県と鳥取市が連携して、利用者へのサービス提供の継続を要請

8/11、8/13に県と鳥取市で事業所を訪問
陰性が確認された利用者へのサービスの継続提供のほか、
代替サービスの提供等について事業者と協議

- 社会福祉施設クラスターの発生を踏まえ、あらためて、
県内福祉施設（高齢者、障がい者など）に対して感染
対策強化を注意喚起

クラスター対策等に関する条例に基づく店舗名の公表

県内20例目のクラスターに認定した施設で、8月11日（水）に事業者が利用を把握できていない者から陽性者が発生したことが確認されたため、条例に基づき店舗名を公表します。

下記検査対象者に該当する方は、接触者等相談センターへ御連絡いただくようお願いします。

記

【店 舗 名】 **UP STAGE(アップステージ)**

（鳥取市末広温泉町758第二小熊ビル3階）

【検査対象者】 **7月28日（水）**以降に上記店舗に立ち寄られた方

接触者等相談センター

（東部地区） ☎ **0857-22-5625** 毎日8:30~17:15

（ファクシミリ） **0857-20-3962**

（中部地区） ☎ **0858-23-3135** 毎日8:30~17:15

（ファクシミリ） **0858-23-4803**

（西部地区） ☎ **0859-31-0029** 毎日8:30~17:15

（ファクシミリ） **0859-34-1392**

- ・ 店舗名の公表は、利用者に感染リスクを知ってもらい、速やかにPCR検査を受けていただくことを目的としており、決して罰則のような趣旨ではありません。
- ・ 当該店舗や感染者、利用者等に対する誹謗中傷、不当な差別、プライバシー侵害等に繋がらないよう、報道に際しては特段の御配慮をお願いします。

放課後児童クラブにおけるクラスターを受けての対応

鳥取市面影小学校さくらんぼ児童クラブについては、鳥取県新型コロナウイルス感染症対策専門家チームの現地指導を実施

➤ 現地指導

- ・8月10日(火)、鳥取看護大学 荒川教授及びクラスター対策監他で現地指導を実施

➤ 感染対策強化

- ・室内環境(換気、設備消毒、座席配置)、感染防止措置(手指消毒等)、支援員の体調管理等の指摘事項について鳥取市が感染対策を強化
- ・・・8月12日、クラスター対策特命チームが感染対策強化を確認、8月17日再開

主な指摘事項	感染対策強化
昼食時の配席が十分な距離を取れていない	・昼食は3グループ入れ替えとし、同方向を向いて着席、黙食を徹底 昼食の待機場所には他の教室を使用
手洗いや、ゴミ箱に不衛生な点がある	・固形セッケンから液体セッケンに切り替え ・フタつきのゴミ箱に交換
児童を寝かせるシーツを使いまわし	・体調不良児童の寝床を、使い捨てのシーツに変更
支援員が感染リスクの高い場所に行く場合の行動がルール化されていない	・県内でも人混みなどの感染リスクの高い場所への移動は避けるようにし、やむを得ず行った場合は出勤を控えるようルール化

⇒ 県版の放課後児童クラブ感染拡大予防ガイドライン(8/5施行)について、この現地指導の結果を踏まえて改訂を予定

県内のクラスターの状況

【16例目：Stayvia（ステイヴィア）】

●陽性者 48名（検査者数 82件）

〔管轄保健所〕鳥取市：30名 倉吉：16名 県外：2名

●2次感染者等 35名 〔管轄保健所〕鳥取市：27名 倉吉：8名

【17例目：ライブ演奏のある飲食店】

●陽性者 9名（検査者数 9件）〔管轄保健所〕鳥取市

●2次感染者等：5名 〔管轄保健所〕鳥取市

【18例目：さくらんぼ児童クラブ】

●陽性者 8名（検査者数 103件）〔管轄保健所〕鳥取市

●2次感染者等 8名 〔管轄保健所〕鳥取市

※16例目の施設への立ち寄り者等2名を起因としたクラスターで、16例目の2次感染者等数に含む

⇒8/10感染症対策専門家チームによる立入指導、8/12指導事項の改善を確認

【19例目：接待を伴う飲食店が入居するビル及び社員寮】

●陽性者 23名（検査者数 59件）〔管轄保健所〕鳥取市

●2次感染者等：6名 〔管轄保健所〕鳥取市

【20例目：UP STAGE（アップステージ）】

●陽性者 18名（検査者数 32件）

〔管轄保健所〕鳥取市：17名 県外：1名

●2次感染者等：3名 〔管轄保健所〕鳥取市

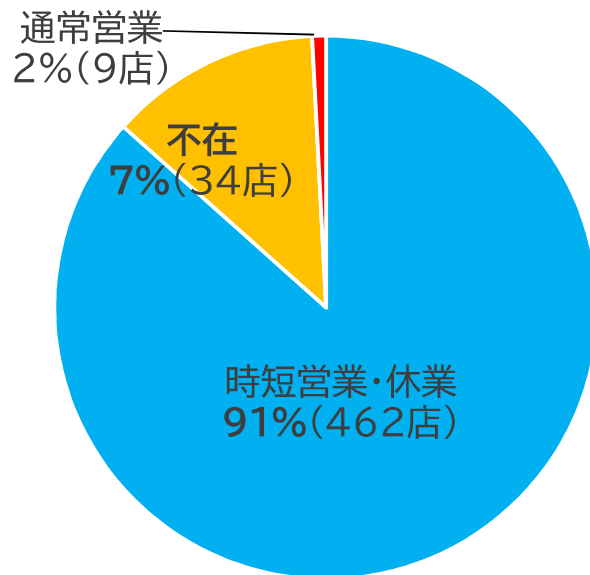
飲食店への営業時間短縮要請(鳥取市内)

8月6.7.11日に協力を要請及び時短営業の状況を確認

91%の飲食店が営業時間の短縮・休業

(不在店舗を含めると98%が午後8時以降閉店)

◆時短営業・休業の実施状況



◆鳥取駅前、繁華街の状況

- 駅前や末広通り等では小グループがポツポツ歩いている
- 弥生町等は、ほぼ灯りが消え、人影がない

エリア内の飲食店569店のうち、テイクアウト等対象外の店、所在不明の店、計64店を除いた505店の営業の状況

【営業時短要請の概要】

- ・期間 : 8/9(月)～8/22(日) ・エリア : 鳥取市繁華街
- ・対象店舗 : 飲食業許可を有する飲食店・喫茶店(カラオケ店含む)
- ・内容 : 営業時間を午後8時まで。※酒類オーダーは午後7時まで

鳥取県版 新型コロナ警報の見直し

「特別警報」及び「**警報**」の発令指標に「**入院率**」を新たに追加し、新型コロナウイルス感染症対策分科会が提言した「ステージ判断のための指標」を反映したものとする

旧指標

区分		警報	特別警報
指標	①新規陽性患者数	東部 3人/週、中部 2人/週、西部 3人/週	
	②現時点確保病床稼働率	圏域ごとに稼働率 15%超	圏域ごとに稼働率 50%超
運用	発令	圏域単位で発令	圏域単位で発令
	発令の目安	①②がいずれも基準に達した日	②が基準に達した日
	解除の目安	①②がいずれも基準を下回った日の翌日（注意報の要件を満たしている場合はそちらに移行）	②が基準を下回った日の翌日（警報の要件を満たしている場合はそちらに移行）



新指標

区分		警報	特別警報
指標	①新規陽性患者数	東部 3人/週、中部 2人/週、西部 3人/週	
	②現時点確保病床稼働率	圏域ごとに稼働率 15%超	圏域ごとに稼働率 50%超
	③入院率（入院者数/療養者数）	圏域ごとに40%未満	圏域ごとに25%未満
運用	発令	圏域単位で発令	圏域単位で発令
	発令の目安	①かつ②または③が基準に達した日	②または③が基準に達した日
	解除の目安	①②③がいずれも基準を下回った日の翌日（注意報の要件を満たしている場合はそちらに移行）	②の基準を下回るとともに、③の基準を上回った日の翌日（警報の要件を満たしている場合はそちらに移行） ¹⁹

鳥取県版新型コロナ警報（8月14日現在）

中西部地区は警報ですが、継続して感染力の強いデルタ株の陽性事例が確認されており、全国的にも感染者が急増していることから、最大限の注意と感染予防対策の徹底をお願いします。

地域	発令区分	備考
東部地区	特別警報	7/30～
中部地区	警報	8/10～
西部地区	警報	8/6～

[I] はじめに

- 東京都等では緊急事態措置が行われているにも関わらず、人流や人と人との接触が低減されず、感染の爆発的な増加が進み、医療の逼迫が日々深刻化している。
- 東京都では、40-50歳台を中心として感染者が急増し、それに伴い重症者も増加したため、通常医療を犠牲にしながら増床してきた医療機関や宿泊療養施設のベッドもすでに次々と急速に埋まってきている。さらに、自宅療養者も急増し、入院調整が極めて困難になってきている。救える命が救えなくなるような状況にもなり始めている。
- 病床の確保数は、東京都では、昨年7月に比べて2倍、年末年始と比べて1.6倍に増加しているが、救える命が救えなくなる危機的な状況を回避するために医療提供体制や検査体制等のさらなる強化・効率化が求められる。
- 現下の感染爆発とも言える状況は、自治体だけではコントロールが困難である。感染を何としてでも食い止めるため、災害医療との考えの下、国が自治体と協力して、未だかつてない強力なウイルスに対処するために、前例にとらわれない思い切った対策を行う必要がある。
- 同時に、感染の急激な拡大に歯止めをかけるため、人と人との接触の機会を短期間に低減することが求められる。若年層のみならず、中壮年層の人流も十分には減少していない。ワクチン接種を終えておらず、重症化のリスクも高い、このような年齢層も含めて、ワクチン接種の加速とともに、人出を削減することが重要である。そのため、8月26日までの集中的な対策の強化により、昼夜を問わず、**東京都の人流を今回の緊急事態措置開始直前の7月前半の約5割**にすることを提案する。
- 今後、ワクチン接種が進み、ワクチンと検査を組み合わせた方法の導入などの様々な工夫を講じることで、その時点の感染状況に応じて、社会経済活動の規制を安定的に緩和できると考える。しかし、まずは現下の感染拡大を早期に食い止めることに注力すべきである。
- この2週間に社会全体が昨年の第1回の緊急事態宣言時と同様の強い危機感を共有して、この難局を乗り越えたい。

[Ⅱ] 緊急事態措置地域において更に行うべき対策

(1) 国民にこの2週間、今まで以上に感染防止策に協力して頂くために、国や自治体を含めた関係者は、これまでの対策の継続・強化に加えて、以下の対策を徹底的に進めて頂きたい。

【医療逼迫及び人流の監視】

○ 指標として、従来の指標に加えて、

- ①入院調整中の人数及び自宅療養者数、宿泊療養者数等 ②新規陽性者数と相関する昼夜の人流
を見ながら対策を進めること。

【災害医療との考えの下での医療提供体制の更なる強化】

- これまで新型コロナウイルス感染症に関わってこなかった医療従事者や医療機関もそれぞれの果たすべき役割を認識の上で、新型コロナウイルス感染症の対策に携わること。そのために、国及び自治体は、強いリーダーシップを発揮して医療機関や医療従事者に協力を求めること。
- 国及び都道府県はリーダーシップを発揮して、災害医療の考えの下で必要な医療人材を全国から確保すること。また、都道府県は、地元医師会のより積極的な関与を求め、医療機能を強化した宿泊療養施設を早急に増設するとともに、自宅療養者への健康観察や必要な療養の体制を確保すること。
- 診療所の医師は、検査陽性者を確認した際には、保健所の判断が無くとも、その家族等の濃厚接触の可能性のある者に検査を促すこと。さらに、保健所の連絡を待たず、必要な治療や保健指導を行うこと。

【検査の更なる促進】

- 自治体は、学校、職場、保育園等において、体調が少しでも悪い場合には気軽に抗原定性検査やPCR検査を受けられるよう促すこと。検査陽性者を確認した際には、医師や健康管理者は、保健所の判断が無くとも、さらに濃厚接触の可能性のある者に検査を促すこと。

【保健所の業務軽減】

- 保健所における入院調整の目詰まりを防止するため、都道府県は、保健所から都道府県調整本部への入院調整の連携の強化を進めること。都道府県調整本部・保健所・救急搬送機関の役割分担を再確認し、具体的な保健所の負担軽減策の一環として、例えば、PCR陽性者から夜間に119番架電があった場合には、救急搬送機関は保健所の判断を要請せず、都道府県調整本部に連絡し、都道府県調整本部の入院判断・入院先調整にしたがって搬送するなどの取り組みを進めること。

[Ⅱ] 緊急事態措置地域において更に行うべき対策（続き）

（2）国民は現在の対策に加えて人流及び接触機会を低減する以下の対策を是非とも進めて頂きたい。

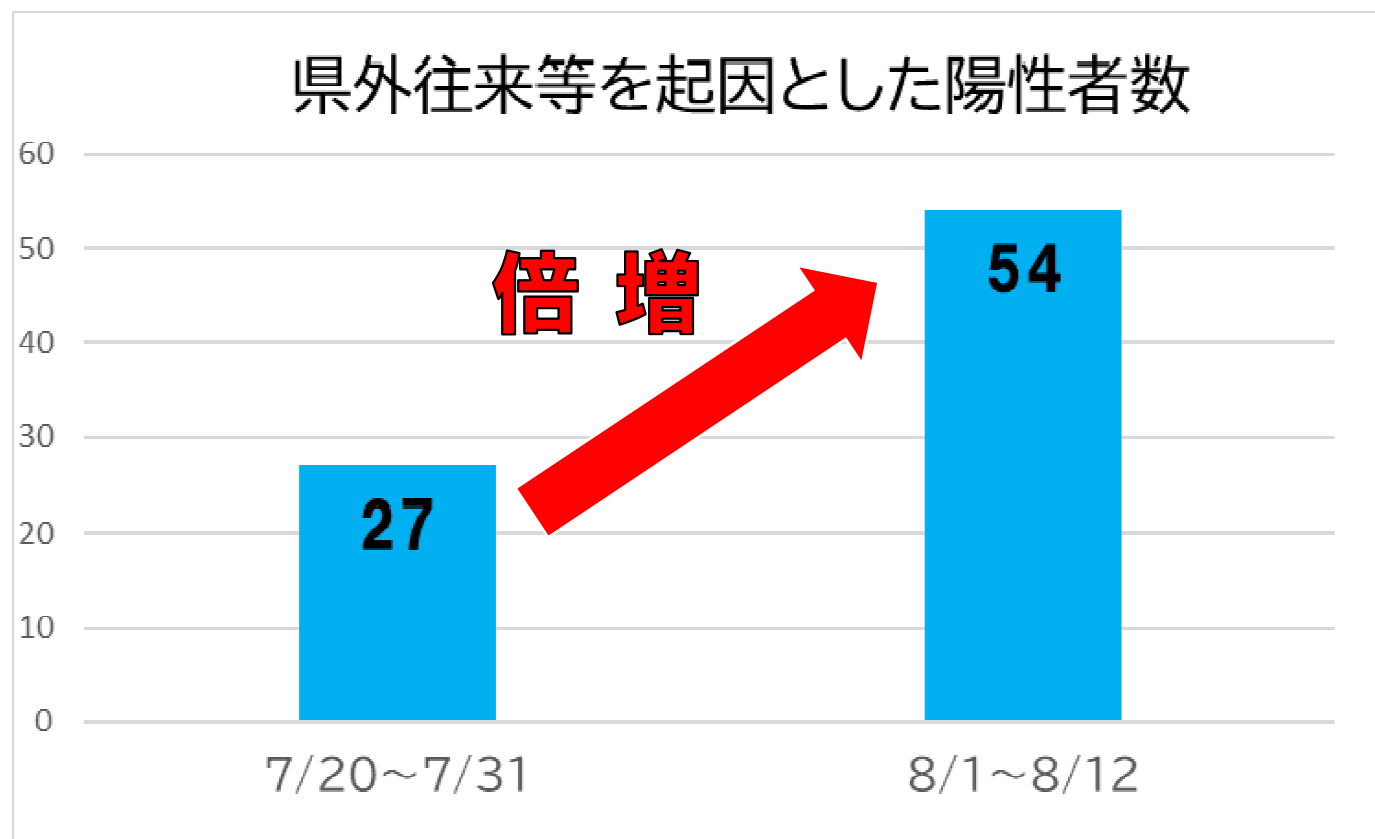
【デルタ株の感染性と感染防止策】

- デルタ株の感染性はアルファ株と比して1.5倍と考えられ、感染拡大が生じやすくなっている。しかしながら、主な感染様式としては引き続きマイクロ飛沫感染や飛沫感染である。
- これまでのクラスターの疫学的な分析、感染した人と感染しなかった人との間でのリスク行動の差の分析、クラスター発生事例を参考にしたシミュレーションなどの結果、デルタ株の出現後においても、感染拡大リスクが高い場面は依然として以下の場面である。
 - ① 普段から一緒にいない人（同居家族以外等）との飲食や会合。
 - ② 長時間・大人数が集まる場面。
 - ③ 混雑した場所及び時間帯。
 - ④ 休憩室や喫煙所、更衣室でのマスクを外した会話。
- したがって、前述の人流の5割削減を達成するにあたっては、混雑した場所への外出の半減などとともに、以下のようなより感染リスクの高い場面への人流を減らす対策が必要である。
 - ・百貨店の地下の食料品売り場（いわゆる「デパ地下」）やショッピングモール等の売り場への人出を強力に抑制すること。
 - ・テレワークの更なる強化（特に、基礎疾患のある者や妊婦の接触機会の削減は必須のため。）。
 - ・外出をなるべくせず、外出する場合には上述の混雑した場所及び時間帯など感染リスクが高い場면을徹底的に避けること。感染密度の高い地域からその他の地域へ感染が拡大しないように、県境を越える移動について、この集中対策の期間中は、慎重に検討して頂き、できれば控えること。
- 一方、以下のようなクラスターの発生が少なく、感染リスクが比較的強く保つことができるイベントや施設は、感染防止策を徹底した上で、利用可能である。
 - ・観客が声を出さないコンサートや演劇
 - ・映画館
 - ・公園
 - ・図書館や美術館等の社会教育施設

県内の直近の感染状況

県外往来により陽性となった事例が著しく増加

➡ 帰省や仕事で来県し、県内滞在中に発症
家族等へ感染が伝播



(県内既陽性者と接触がある者は除く)

お盆期間は特にご注意を！

親しい間柄の油断・気の緩みをウイルスが狙っています。
県外から帰省等された方と過ごされる場合、感染予防の徹底をお願いします。

- 来県後2週間は、会食など感染のおそれが高い行動はお控えください。
- 同窓会など大人数の集まりについては中止や延期の検討をお願いします。
- 家庭内でも感染対策を徹底し、家庭内で対策が難しい場合は、宿泊施設の利用も検討を。

【家庭内での感染予防のためのポイント】

- ・ 親しき仲にもマスクあり
- ・ 家に帰ったら「まずは手洗い」
- ・ 食事は「静かに」「できるだけ小分けに」「大皿の場合は小分け用の箸を準備」
- ・ 顔や体に触れるタオルは個別で使用する
- ・ こまめな換気の徹底を（窓とドアなど2カ所空けて1時間に10分程度）
- ・ よく手の触れる場所や共有部分のこまめな消毒（ドアノブ・手すり・スイッチ等）
- ・ 歯磨き時は飛沫が飛びやすいので十分に注意を（歯磨きをしている人と距離を取る、換気のいい場所で行う、歯磨粉などを共用しない）



みんなでコロナを克服しよう

重点期間
8月22日まで延長

県内での感染が継続しているため、重点期間を延長します。
人と人との接触を減らしコロナを乗り越えるため、引き続きご協力をお願いします。

人と人との接触機会を減らす行動を

- 不要不急の外出は控え、お盆は思い切った休暇や在宅勤務を実施しましょう！
- その仕事、飲食会、イベントなどは、電話等でできませんか？日延べできませんか？
- 多くの人が各地から集まるイベント、同窓会などの中止、延期を検討できませんか？
- 会食は対策をしっかりとった店で普段一緒にいる人とマスク会食を！

この夏は県外との往来を控えて

- 旅行や帰省を再検討し、「行かない」「呼ばない」「延期」の選択はできませんか？
- この夏はできるだけ県外との往来を控え、電話などで温かい心を届けましょう！
- やむを得ず往来する場合は、人混みを避ける、県外の人との会食を控える、PCR検査を受けるなどリスクを考慮した行動を！

基本的な感染予防対策の徹底を

- マスクの着用、こまめな手洗い・消毒、エアコン使用中も定期的に換気を！
(周囲の人と十分距離を取って適宜マスクを外し休憩など、熱中症対策も)

特措法第24条第9項による協力要請

■区域 鳥取県全域

■期間 令和3年8月3日から8月22日まで(期間延長)

■要請内容

(1)通院、通勤、生活必需品の買い出しなど必要なものを除き、
不要不急の外出を控えてください

※通院、通勤、生活必需品の買い出し、屋外での運動など、生活や健康維持のために必要なものは差し支えありません。

(2)県境をまたぐ移動はできるだけ控えてください

※不要不急の帰省や旅行など、県境をまたぐ移動はできれば控えましょう。
特に、緊急事態措置やまん延防止等重点措置が実施されている地域や、
感染拡大地域との間での不要不急の往来は控えてください。

特措法第24条第9項は、新型コロナの感染拡大を抑え込むために、県民の皆様に協力をお願いする制度です。

お盆期間中の 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

発熱等の症状が
出たときの相談先

受診相談センター

☎ 0120-567-492 コロナ・至急に 毎日9:00~17:15

(ファクシミリ) 0857-50-1033

(東部地区) ☎ 0857-22-8111 上記以外の時間

(中部地区) ☎ 0858-23-3135

(西部地区) ☎ 0859-31-0029

休日を含め
24時間対応

陽性者と接触した
ときの相談先

接触者等相談センター

(東部地区) ☎ 0857-22-5625 毎日8:30~17:15

(ファクシミリ) 0857-20-3962

(中部地区) ☎ 0858-23-3135 毎日8:30~17:15

(ファクシミリ) 0858-23-4803

(西部地区) ☎ 0859-31-0029 毎日8:30~17:15

(ファクシミリ) 0859-34-1392

ワクチン接種に関する専門的相談

新型コロナワクチン相談センター

☎0120-000-406 毎日9:00~17:15

(ファクシミリ) 0857-50-1033

孤独・孤立対策、生活困窮などの相談窓口

家族まるごと相談窓口

☎0857-26-7688 毎日9:00~17:15

(ファクシミリ) 0857-26-8116

全般的な相談窓口

**新型コロナウイルス
感染症対策本部事務局**

☎0857-26-7799 (土日除) 毎日 8:30~17:15

(ファクシミリ) 0857-26-8143

検査について、大雨時にも支障をきたさないよう、柔軟に対応し、確実に実施していきます。 28

県立学校の対応について

県内全域に新型コロナ特別警報が発令されるなど、感染力の高いデルタ株による感染が急拡大している状況を踏まえ、**特別警報発令中の地区においては**、以下の対応を行うとともに、新学期開始後も緊張感を持ってより一層高いレベルの感染防止対策を徹底するよう指示

＜学校の分散登校等＞

- ・ **新学期から**密閉・密集・密接をそれぞれ回避するために**分散登校等の実施を検討**

＜学校行事＞

- ・ **始業式はオンラインで実施**するなど密を回避
- ・ 各種行事については、中止又は延期

＜部活動の対応＞

- ・ 活動における感染防止対策をより一層徹底
- ・ **他校との練習試合、合宿は原則中止**。ただし、公式大会に参加する部活動においては、感染防止対策を徹底した上で実施

＜家庭での過ごし方＞

- ・ **風邪症状など体調不良が生じた場合は、すぐにかかりつけ医等に相談の上で検査を受ける**とともに、感染状況を踏まえた自覚ある行動をとる
- ・ 感染が流行している地域との往来は極力控える
- ・ 生徒は、正しいマスクの着用、密閉・密集・密接の回避、日々の検温及び健康観察表への記入など感染防止対策を徹底

◎市町村教育委員会及び私立中・高等学校にも上記の取組を情報提供し、より一層感染防止対策を徹底するよう依頼

県立博物館の対応について

【現 状】

- 8月10日（火）に県立博物館職員の新型コロナウイルス感染症の陽性判明を受けて、8月11日（水）から臨時休館中
- 8月10日（火）から11日（水）にかけて、館内を消毒
- 8月11日（水）から13日（金）にかけて、職員及び来館者の希望者によるPCR検査を実施（69名） ※68名の陰性は確認済み

【今後の対応】

- PCR検査を実施した者のうち結果が判明していない1名の「陰性」が確認でき次第、関係機関と調整の上で開館を再開
→早ければ、8月15日（日）から開館を再開
- 職員に対して、より一層の感染防止対策の徹底を図ることとし、来館者にも、引き続きマスク着用や手指消毒等の協力を依頼

分科会提言の指標と鳥取県の状況

指標				鳥取県 8月13日（予定を含む）		ステージⅢ の指標目安	ステージⅣ の指標目安
医療提供体制等の負荷	①医療の ひっ迫 具合	入院医療	確保病床の 使用率	34.8% (114/328床)	東部 41.5% 中部 18.3% 西部 35.9%	20%以上	50%以上
		※入院調整 中を含む	入院率 (入院者/療養者)	35.6% (114/320人)	東部 22.9% 中部 40.7% 西部 74.3%	40%以下	25%以下
		重症者用 病床	確保病床の 使用率	0.0% (0/47床)	東部 0% 中部 0% 西部 0%	20%以上	50%以上
	② 療養者数(対人口10万人) ※県人口55.6万人で計算			57.6人 (実数320人)	東部 99.1人 中部 27.0人 西部 30.3人	20人以上	30人以上
感染状況 ※8/7～ 8/13発表分	③ PCR陽性率(直近1週間)			2.9% (126/4,292)	-	5%以上	10%以上
	④ 新規陽性者数(対人口10万人/週)			22.7人 (実数126人)	東部 39.1人 中部 9.0人 西部 12.6人	15人以上	25人以上
	⑤ 感染経路不明割合(直近1週間)			26.2% (33/126人)	-	50%以上	50%以上

本県はステージⅢ相当と考えられる。

デルタ株感染嚴重警戒情報

全国各地で過去最高の感染者を記録するなど、感染力の強いデルタ株の感染が全国で急拡大し、本県においても県内全域に拡大しています。感染予防のレベルアップをお願いします。

嚴重警戒区域	全県
---------------	-----------

感染増大警戒情報

県内全域で相次いで感染経路不明な陽性者が確認されています。感染力の強いデルタ株、アルファ株により、ウイルス量の多い陽性事例が複数確認され、家庭内での感染も多くみられます。

嚴重警戒レベル	全県
----------------	-----------

人権配慮に係る県民へのメッセージ

感染者や関係先に対する、心ない言動や誹謗中傷、詮索などの行為は、絶対にしないようにしましょう。

感染者自身のほか、関係先や立ち寄り先などに対する誹謗中傷や、不確かな情報を基にした情報の発信・拡散や詮索などの不当な行為は、人権を侵害する行為です。このような行為は絶対に行わず、地域全体で感染者等を温かく包み込むように支えましょう。

本県では、インターネットによる誹謗中傷等のサーベイランスを行っています。

確認された誹謗中傷等の画像や文章は、保存し、被害者の訴訟時の証拠として本人の求めに応じて提供します。また、県と弁護士会、県警、法務局の4者連携による「新型コロナ関連誹謗中傷等に関する相談支援連絡会」で事例発生時等に支援を行います。

ワクチン接種をしていない方に対する、差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

ワクチン接種をしていない方への差別的行為も人権を侵害する行為です。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチン接種をできない方もいらっしゃいます。接種の強制はしないようにしましょう。



私たちはウイルスと闘っています。皆が思いやりの気持ちを持ち、お互い「ただいま」「おかえり」と笑顔で言い合える人の輪を「地域」「家庭」「職場・学校」に広げていきましょう。